

岩手県文化芸術振興指針地域説明会

次 第

1. 開 会

2 説 明 (30分程度)

3 意見・質疑 (60分程度)

4 閉 会

岩手県文化芸術振興指針 地域説明会

- I 今回の説明会の目的
- II 指針の策定経過
- III 基本条例との関係
- IV 指針の内容
- V 重点的に取り組む施策方向
- VI 施策の主な内容
- VII 今年度の主な事業
- VIII ネットワークづくり
- IX 県民会議の役割
- X 文化芸術アドバイザーの設置

岩手県地域振興部NPO・文化国際課
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課



I 今回の説明会の目的

- ① 岩手県文化芸術振興指針の概要のご説明
- ② “地域の文化・芸術振興のためのネットワークづくり”を実現するために皆さんの御意見をお伺いしたい。

II 岩手県文化芸術振興指針の策定経過

平成20年3月

岩手県文化芸術振興基本条例施行

5月

岩手県文化芸術振興審議会設置～指針案策定を諮問～

文化芸術団体
(舞台・芸能、文芸、美術・工芸
の各分野の33団体)、
民俗芸能団体
との意見交換

各市町村との
意見交換

県民意識調査や
各種統計データ

現状把握・課題整理

今どのような状態なのか。
どのような課題を抱えているのか。

目指すべき理想の姿の検討

本来どうあるべきなのか。最終的にど
のような状態になることを目指すか。

5年間で達成すべき目標設定

指針期間内に、どこまで理想に近づ
けていくのか

期間は5年と決定

目標達成のための対策例の検討

そのためには、どのような対策をして
いくことが考えられるか。

重点的に取り組む施策方向を検討

効果的に取り組むために、重点化す
べき基本的な考え方はなにか。

実施結果を評価する指標を設定

行った成果をどのように確かめてい
くのか。

平成20年10月

第5回岩手県文化芸術振興審議会～指針案答申～

12月

岩手県文化芸術振興指針を策定

III 基本条例との関係

平成20年3月

岩手県文化芸術振興基本条例施行

文化芸術の
本質的意義

人々に楽しさや感動、心の安らぎや生きる喜びをもたらし、個性や
多様性を認める人間性を養い、創造性をはぐくむもの。
特に、地域の風土や伝統に根ざした文化芸術は、地域への誇りや
愛着を深めるとともに、人づくりの基本となるもの。

基本
理念

自主性・創造性の尊重

等しく鑑賞・参加・創造できる環境整備

県民の共通財産としての将来への継承

文化芸術による県内外の地域間交流の推進

県民、民間団体等、市町村、県の役割理解と協働

文化芸術活動者や県民の意見の反映

文化芸術の認識・創造の推進

文化芸術の発信等

文化芸術の基盤整備

地域の歴史的・文化的な景観の保全・活用

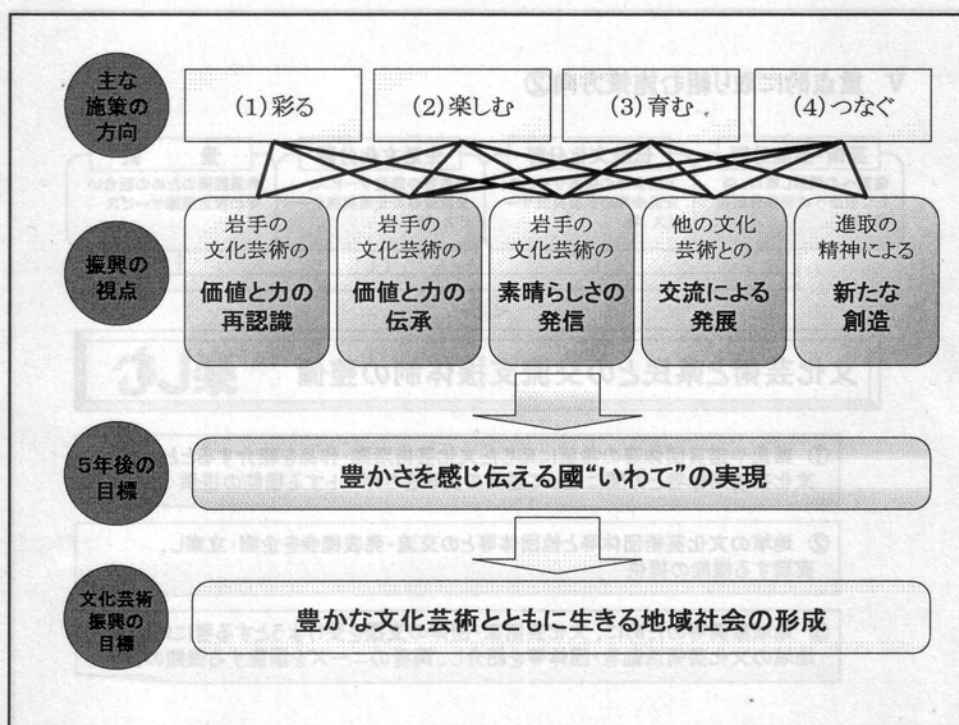
基本
的な
方
策

平成20年12月

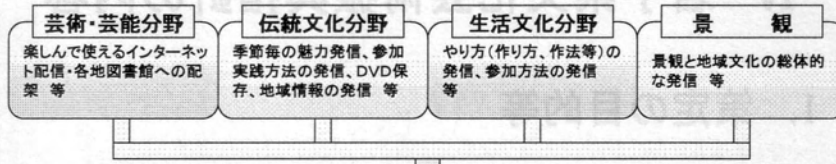
総合的・長期的な目標と施策の方向等を定める指針を制定

IV 岩手県文化芸術振興指針の内容

1. 策定の目的等
2. 岩手の文化芸術の特徴と振興の視点
3. 各分野の目指すべき姿と課題の解決
4. 文化芸術の振興に向けての主な施策方向
5. 5年後の姿と実施効果の評価



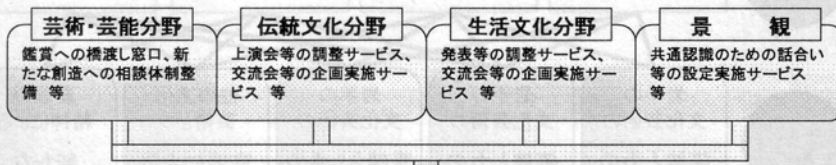
V 重点的に取り組む施策方向①



日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 **彩る**

- ① 日常生活において鑑賞・活用できる文化芸術情報の発信の実現
- ② 自由に発表し、参加できる文化芸術情報の発信の実現
- ③ 現在の文化芸術を広く調査・記録・保存し、次代に残す資料整備
- ④ 文化芸術情報のインターネットによる発信と各地域図書館等への配架の併用による発信力の向上

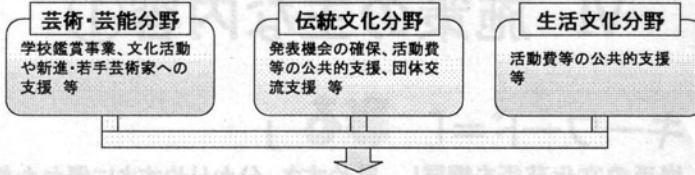
V 重点的に取り組む施策方向②



文化芸術と県民との交流支援体制の整備 **楽しむ**

- ① 県民や鑑賞団体等の希望に応じた文化芸術活動・作品を紹介するとともに、文化芸術活動者との間に立って鑑賞の実現をサポートする機能の提供
- ② 地域の文化芸術団体等と他団体等との交流・発表機会を企画・立案し、実現する機能の提供
- ③ 地域振興等のために、文化芸術家・団体の支援を受けようとする者に対し、地域の文化芸術活動者・団体等を紹介し、両者のニーズを調整する機能の提供

V 重点的に取り組む施策方向③

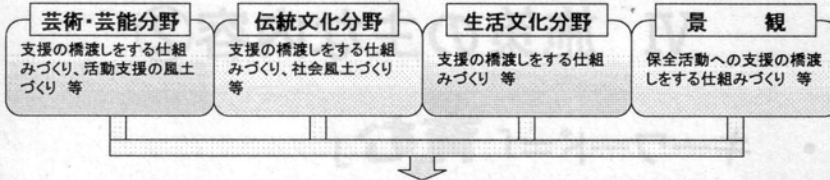


豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援

育む

- ① 豊かな情懷を幼少期から育むとともに、次代を担う中学生・高校生の文化活動や新進・若手芸術家等の活動を支援することによる人材育成
- ② 県民がより身近に文化芸術を鑑賞できる機会を確保するとともに、文化芸術活動の創造と発表の場を確保するなど、県民がさらに文化芸術活動に参加しやすい環境の整備
- ③ 伝統文化を継承していくための発表や交流の機会を確保することによる、人材の育成と地域コミュニティの活性化促進

V 重点的に取り組む施策方向④



文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成

つなぐ

- ① 文化芸術活動者がその活動で必要とする支援をタイムリーに提供されるよう、支援を必要とする者と支えようとする者のマッチングを行い得るネットワークづくり
- ② 活用可能な支援資源を網羅的に把握し、支援要請の内容や状況に合わせて、適宜最良の支援を実現できる総合的調整サービスの提供
- ③ 文化芸術活動に関し、どのようなことでも気軽に相談できる、相互に顔が見える相談サービスの提供
- ④ 関係する専門知識と人的ネットワークを有し、行政、企業、関係機関等との調整が円滑迅速に達成できるコーディネートサービスの提供

VI 施策の主な内容①

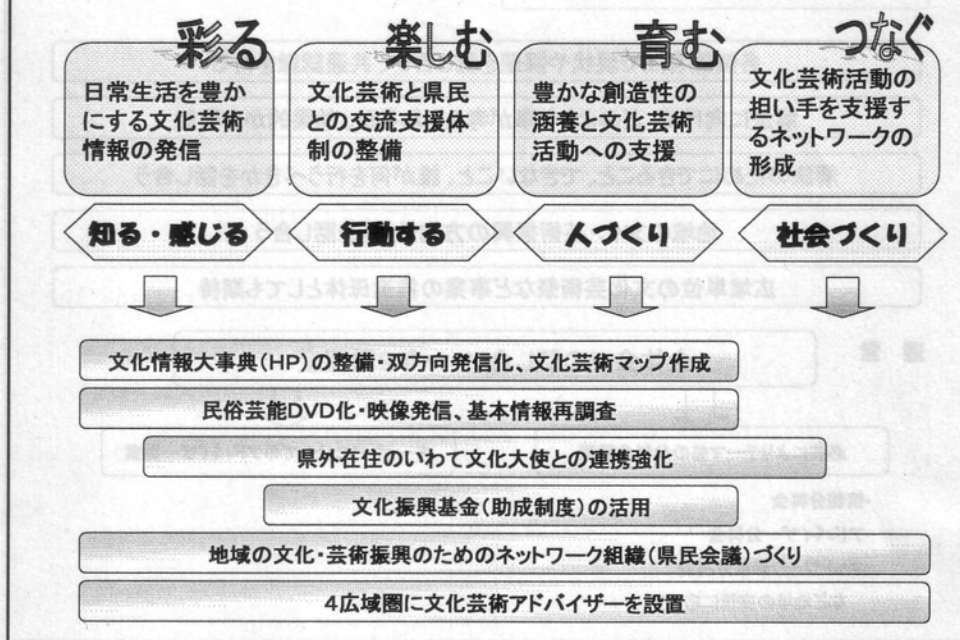
- キーワード＝「**彩る**」
 1. 岩手の文化芸術を網羅し、見やすさ、分かりやすさに優れた情報のインターネット配信
 2. 伝統芸能・民俗芸能の優れた技・伝統的生活文化・文化財等の総合的調査・DVD等による保存 など
- キーワード＝「**楽しむ**」
 1. 文化芸術鑑賞・活動のアドバイス等を行うアドバイザーを各地域に設置 など

VI 施策の主な内容②

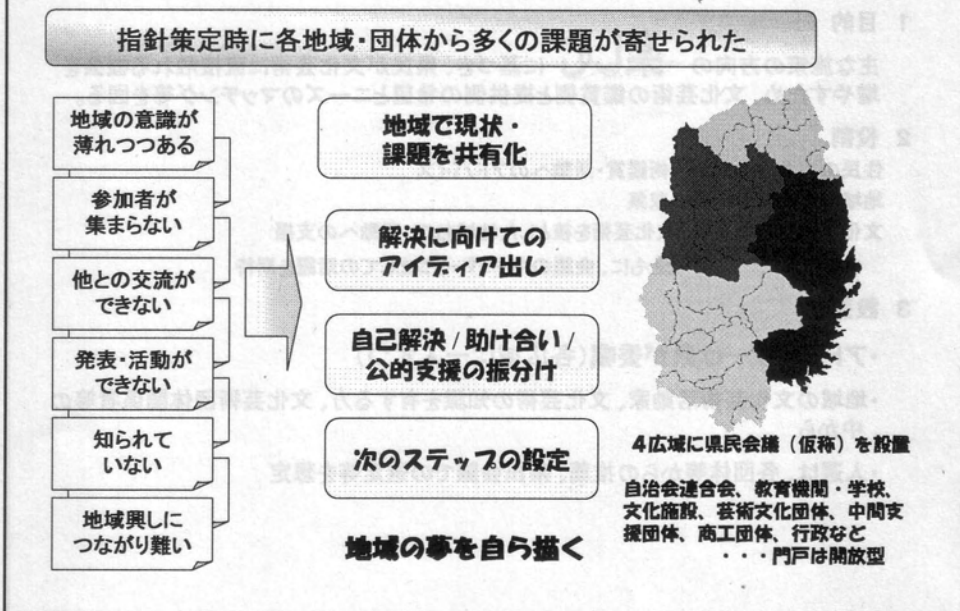
- キーワード＝「**育む**」
 1. 文化振興基金の活用による支援
 2. 新進・若手芸術家等の創作活動支援 など
- キーワード＝「**つなぐ**」
 1. 活動団体等が必要とする支援をいつでも登録・発信できる受付体制・登録体制の整備
 2. 活動団体・関係者をつなぎ、調整するサービスの提供 など

⇒その他の施策の内容につきましては、
資料No.1の中面をご覧ください。

Ⅶ 振興のための4本の柱から導き出される今年度の主な事業



Ⅷ 文化芸術振興のためのネットワークづくり



IX 県民会議(仮称)の主な役割

各関係者間で現状や課題を話し合い、共通認識を得る

解決に向けて、どのような事が考えられるか、効果的かを検討

解決のためにできること、できないこと、誰が何を行うべきかを話し合う

地域の文化・芸術振興の方向性・夢を話し合う

広域単位の文化芸術祭など事業の推進母体としても期待

運 営

全体会での話し合い・・・年2回程度

必要によりテーマ毎の分科会設置

- ・情報分科会
 - ・アドバイザー分科会
 - ・ネットワーク形成分科会
- など地域の実情に応じて

キーパーソンとしてのアドバイザー委嘱

X 文化芸術アドバイザーの設置

1 目的

主な施策の方向の **楽しむ** に基づき、県民が文化芸術に直接触れる機会を増やすため、文化芸術の鑑賞側と提供側の希望とニーズのマッチング等を図る。

2 役割

- 住民の方々への文化芸術鑑賞・活動へのアドバイス
 - 地域の文化芸術情報の収集
 - 文化芸術団体の支援、文化芸術を核とした地域おこし活動への支援
- ・・・とともに、会議のキーパーソンとしての活躍を期待

3 設置

- ・アドバイザーは県が委嘱(各広域に一人ずつ)
- ・地域の文化芸術活動家、文化芸術の知識を有する方、文化芸術団体関係者等の中から
- ・人選は、各団体等からの推薦、県民会議での選定等を想定

岩手県文化芸術振興指針《概要版》

いわての魅力にスキューン!



なぜ、今改めて文化芸術振興？

豊かな自然風土と人々の交流により時代を超えて受け継がれ、その時々を彩ってきた岩手の文化芸術は、豊かな人づくりの基本となる力を持っています。その価値を改めて見つめ直し、継承し、発展させていくことが、人々や地域の結びつきを強め、尊い支え合いの社会の実現につながるものと考えています。

また、岩手の文化芸術の持つ力を広く発信することで、岩手の文化的魅力や評価を高めていけるものと確信しています。



文化芸術の振興のために大事なことは？

- 一人ひとりの自主性と創造性の尊重
 - 鑑賞・参加・創造できる環境の整備
 - 共通の財産としての育成と次代への継承
 - 文化芸術による県内外の地域間交流の推進
 - 県民・民間団体等・市町村・県の責務や役割の理解と協働
 - 文化芸術活動者の方や県民の皆さんの意見の反映
- これらのことを大事にしていきます。

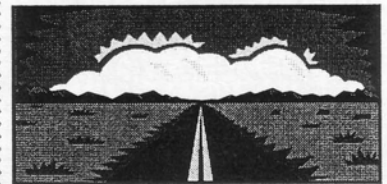
どう進めていく？

県民一人ひとりが、本県の豊かな文化芸術により多く触れていただき、その感動を次の世代の方々や他の地域・国内外の方々に積極的に発信し伝えていく、

「豊かさを感じ伝える國“いわて”」

を実現するため、岩手県文化芸術振興指針を策定しました。

今後5年間で達成すべき15項目の目標を踏まえ、文化芸術の一層の振興を図るための主な施策方向として「彩る」「楽しむ」「育む」「つなぐ」4本の柱を設定しました。



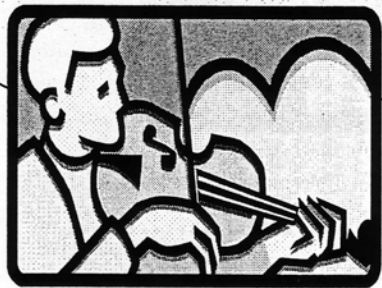
○ 主な課題と4つの施策方向

日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

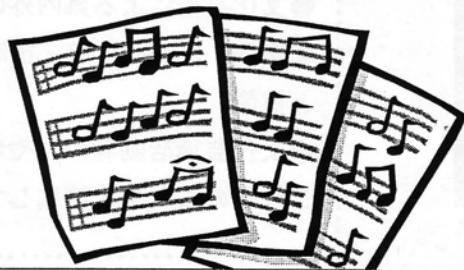
文化芸術を振興するためには、普段の暮らしの中で文化芸術の“魅力”を感じていただくことが重要と考えています。

日常生活において文化芸術に触れる機会を充実させます！

- ① 岩手の文化芸術を網羅し、見やすさ、分かりやすさに優れた情報のインターネット配信
- ② 伝統芸能・民俗芸能の優れた技・伝統的生活文化・文化財等の総合的調査・DVD化等による保存
- ③ 上記情報の冊子化及び各地域の図書館等への配架、マスメディアの活用



彩る



楽しむ

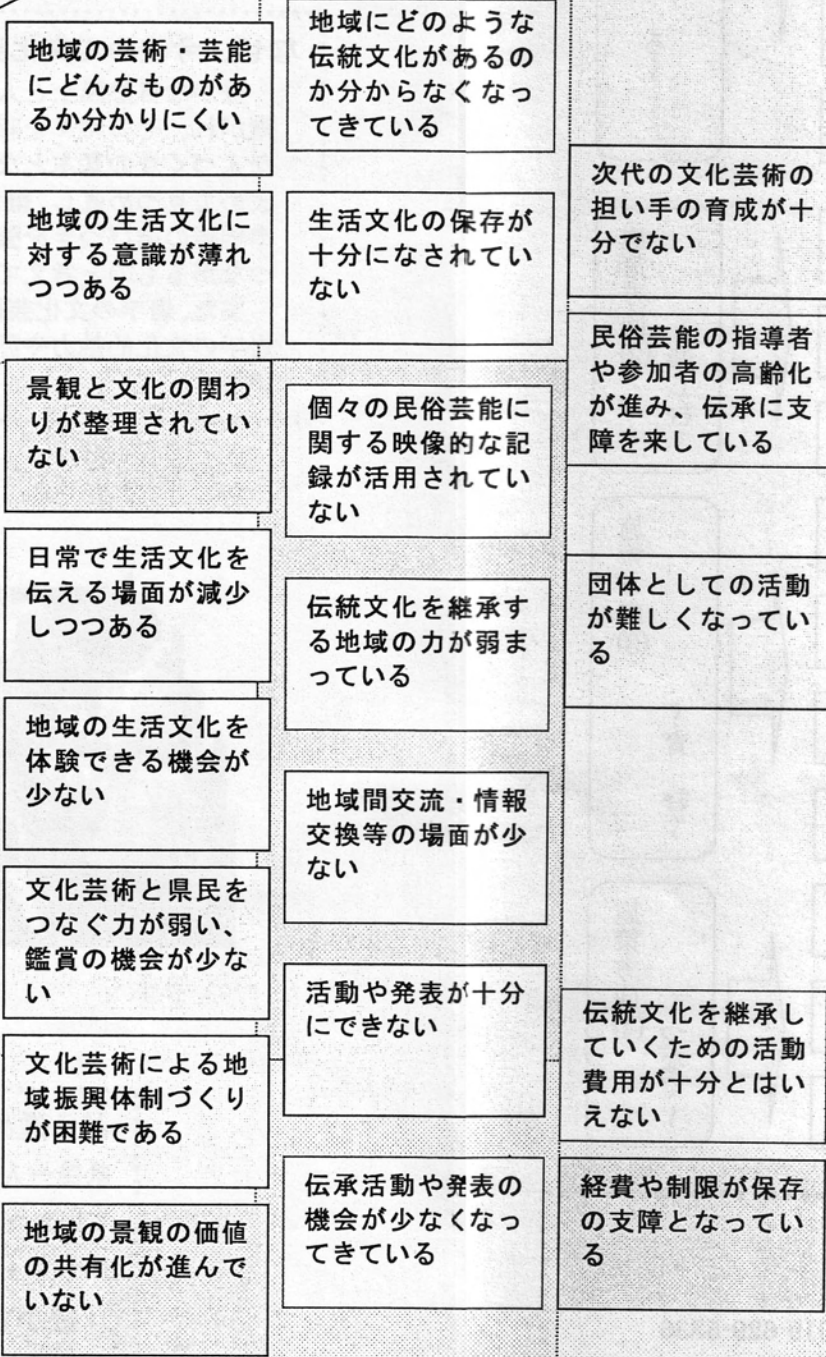
文化芸術と県民との交流支援体制の整備

文化芸術活動を活性化するためには、豊かな岩手の文化芸術に直接触れていただき、感動してもらうことが第一歩と考えています。

文化芸術の鑑賞側と、提供側の希望とニーズをマッチさせます！

- ① 文化芸術鑑賞・活動のアドバイス等を行うアドバイザーを各地域に設置
- ② 地域生活文化関係サークル活動等の立案・講師派遣等
- ③ 文化芸術活動者やこれから始めようとする者からの創作活動・発表活動等の相談への対応
- ④ 地域振興の取組への文化芸術資源の活用へのアドバイス、橋渡し
- ⑤ 各地域の文化芸術団体・活動者等の把握・情報収集
- ⑥ 各地域における文化芸術団体・活動者等との定期的な情報交換会の開催
- ⑦ 各地域の文化芸術情報の収集及び発信

各文化芸術分野の主な課題



豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援

豊かな人間性を育むためには、子供の頃から優れた文化芸術に触れること、各地域において優れた方々を育成することが大切だと考えています。

豊かな創造性を育むとともに、人材育成に力を入れます！

- ① 文化振興基金の活用による支援
- ② 学校教育等における優れた文化芸術鑑賞事業の実施
- ③ 高等学校文化活動支援事業をはじめとした、中学生・高校生の文化活動支援
- ④ 新進・若手芸術家等の創作活動支援
- ⑤ 県立生涯学習推進センターによる後継者育成等のための研修事業の実施や文化芸術関連情報の提供
- ⑥ 地理的条件に恵まれない地域での文化芸術鑑賞事業の実施
- ⑦ 岩手芸術祭開催事業や国民文化祭参加推進事業などによる、県内及び全国への文化芸術活動発表の場の確保
- ⑧ 学校教育（小学校～高等学校）における伝統文化の継承への取組の支援
- ⑨ 地域の伝承活動を促進するための発表や交流機会の提供
- ⑩ 民俗芸能団体のネットワークによる情報の交流と共有化
- ⑪ 伝統文化を活用する人材育成等による地域づくりへの支援



育む

つなぐ



文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成

文化芸術を振興するには、地域の人々がそれぞれ持っている力を結集し、一体となって支援することが必要だと考えています。

支援を必要とする者と支えようとする者のマッチングを図ります！

- ① 活動団体等が必要とする支援をいつでも登録・発信できる受付体制・登録体制の整備
- ② 活動団体等が、発表や参加勧誘等の活動情報発信を自由に行える場の提供
- ③ 文化芸術活動を支援できる者（団体、施設、企業、行政機関など）が、その支援の内容等を登録できる体制及びそれに応じ活動団体等が申し込むことができる体制の整備
- ④ 文化関係施設間内、文化芸術団体間内、行政機関間内等の各関係者内部の一層の連携・情報交換ができる情報共有・連携基盤の整備
- ⑤ 活動団体・関係者をつなぎ、調整するサービスの提供（サービス提供者の設定及び育成）
- ⑥ 上記の諸情報やサービス内容を一元的に管理・登録・発信できるインターネットベースのシステム整備

芸術・芸能

伝統文化

生活文化

景観

岩手の文化芸術情報に日常的に触れる環境が整備されている

地域の文化芸術活動等が広く紹介され、県民が参加先を選べる状態にある

県民の日常生活の中に地域の伝統文化がより根付いている

伝統文化の映像記録を整備し、県民が現在の全ての伝統文化を鑑賞できる

県外の人々に岩手の文化芸術の豊かさがより認識され、評価が高まっている

施策方向(1)
く彩
る
く

優れた文化芸術鑑賞へのアドバイスが行われ、鑑賞の機会が増えている

各地域において文化芸術活動が活発化し、活動者が増えている

文化芸術団体と地域との交流が活発化し、地域とのつながりが深まっている

優れた文化芸術を幼少期から鑑賞ができる機会が増えている

学校における文化活動が活性化し、より高い評価を受けている

伝統文化の発表の場が確保され、後継者の育成に寄与している

新進・若手芸術家が育つとともに、その発表の場が確保され、活用されている

文化芸術活動に必要な支援が受けやすく、その支援が増えている

文化芸術活動への社会の理解が深まり、より参加しやすい状況となっている

地域の各団体等に、文化芸術活動情報が広く伝わっている

施策方向(2)
く楽しむ
く

施策方向(3)
く育
む
く

施策方向(4)
くつながる
く



お問合せ先

【文化芸術振興全般のとりまとめ】

岩手県地域振興部 NPO・文化国際課 電話 019-629-5336

【芸術文化・文化財保護】

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課 電話 019-629-6171

岩手の文化芸術情報はこちら！

いわての文化情報大事典 <http://www.bunka.pref.iwate.jp/>

いわて文化芸術王国構築事業について①

1 「いわて文化芸術ネットワーク」の構築

平成 21 年 7 月を目途に、4 広域圏（県央・県南・沿岸・県北）において、「文化芸術振興県民会議（仮称）」を設置。また、内部に分科会（情報・アドバイザー・ネットワーク形成等）を設置。

(1) 設置目的

各地区における文化芸術の振興を図るため、岩手県文化芸術振興指針に定める目標の達成に向けた活動について協議し、活動することを目的とする。

(2) 県民会議の役割（各広域における役割の例）

- ① 文化芸術振興上の特徴的課題の抽出
- ② 指針への取組の具体的方策の検討とその実行
- ③ アドバイザーの設置形態の検討及び活動支援
- ④ 各広域の状況に応じたアドバイザー活動内容の重点化
- ⑤ 文化芸術情報の収集体制の確立
- ⑥ 各広域における社会が一体となった文化芸術支援体制確立
- ⑦ 各地域に合わせた収集情報の効果的発信と活用 ほか

(3) 構成【例】

自治会の連合団体の代表者、教育機関・学校関係者、文化施設関係者、芸術文化協会等関係者、中間支援団体関係者、商工業団体関係者、市町村関係者、県（振興局、生涯学習文化課、NPO・文化国際課）

(4) 運営（平成 21 年度の想定。地域の実情に応じた運営とする。）

ア 全体会（各広域年 2 回）：会議運営や活動についての合意形成・情報共有、各広域における活動方向の設定等

イ 分科会（必要に応じて設置）

【例】

- ・情報分科会：情報収集体制の構築等
- ・アドバイザー分科会：アドバイザーへの支援協力及び情報収集等
- ・ネットワーク形成分科会：関係者間のネットワークの形成等について

2 アドバイザーの設置

(1) アドバイザーの機能

① アドバイス機能

- ア 文化芸術鑑賞・活動のアドバイス
- イ 地域振興への取組への文化芸術資源活用へのアドバイス
- ウ 地域の文化芸術活動団体・活動者との定期的な情報交換会の開催 等

② 調整サービス

- ア 支援を必要とする者と支えようとする者をつなぎ、調整するサービス
- イ 活動団体等が必要とする公的機関への要望等を関係機関・施設、行政団体につなぎ、提案・実現するサービス 等

(2) 設置について

アドバイザーの選定は、各広域により、各団体等からの推薦、県民会議での選定等が想定される。人選が終了した地域から委嘱する予定。

3 文化芸術資源の総合的把握事業

(1) 映像発信事業

① 目的

県内各地の民俗芸能をDVDにとりまとめ、県内外への発信に活用するほか、貴重な映像記録として保存しようとするもの。

【活用例】

県内外へのPR（県外アンテナショップで上映、定住交流説明会、物産展での上映、希望王国いわて文化大使への貸出、岩手県人会が海外で実施する日本フェアや芸能紹介イベントで活用 等）、県民の関心醸成（県内各地のイベントで上映、図書館に配架、学校教育の場で総合学習などに活用 等）

② 概要

ア 平成20年度は、神楽について2種類のDVDを作成。

平成20年度に作成したDVD

種類	作成趣旨	時間目安	主な内容	委託内容
1 普及版	民俗芸能概要の紹介	60分	地元の景観、由来等をナレーションつきで紹介し、民俗芸能のハイライト映像を流す	取材、編集
2 演目版	代表的な演目を通して紹介 (デジタル化した映像は、HP上に転載し動画発信)	120分	既存のデータ等から、演目通し映像7～10演目程度	既存テープの編集、デジタル化、ジャケット作成など

イ 平成21年度以降は、文化芸術振興指針に基づき、民俗芸能DVDを順次作成していく計画としている。

ウ 各年度の構成例（H21「念仏踊り」、H22「鹿踊り」、H23「田植え踊り」、H24「その他」、H25「未収録分」等）

(2) いわて文化大使との連携・文化芸術情報の発信

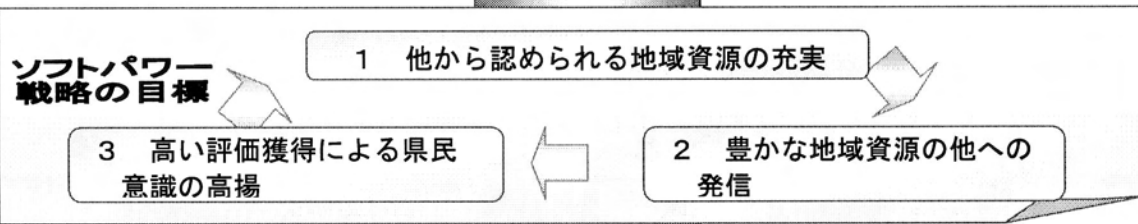
希望王国いわて文化大使と連携し、大使の文化活動についてホームページ「岩手の文化情報大事典」で情報発信を行うとともに、岩手の文化芸術活動についてのPR活動を依頼。また、いわてにゆかりのあるアーティストの情報を、同ホームページで発信する。

(3) 文化芸術マップの作成

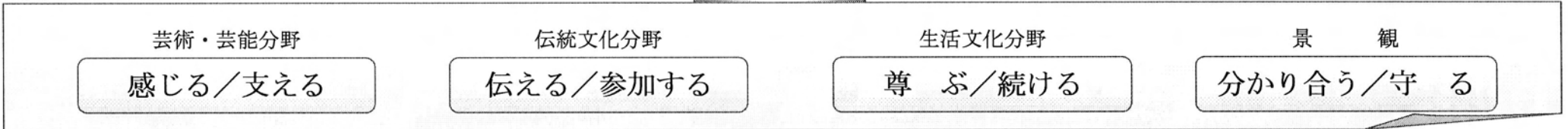
岩手の文化芸術情報を広く県民に伝えるため、同ホームページに文化芸術マップを作成する。

目的

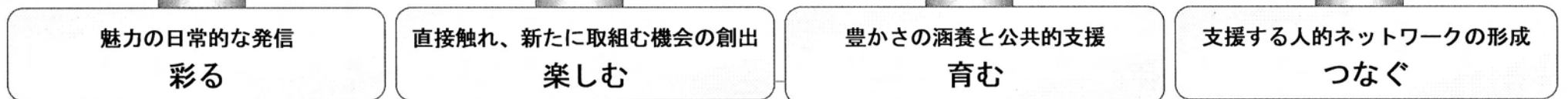
豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成



振興のキーポイント



主な施策方向



岩手県芸術文化協会・岩手県文化財愛護協会
岩手県民俗芸能団体協議会 など

文化芸術活動団体

地域・地域住民

各広域圏文化芸術振興県民会議

【目的】岩手県文化芸術振興指針に定める目標の達成に向けた活動について協議・活動
 【時期・設置数】H21.7を目途に、4広域（県央・県南・沿岸・県北）に各1の設置予定
 【構成】自治会の連合団体の代表者、教育機関・学校関係者、文化施設関係者、芸術文化協会等関係者、中間支援団体関係者、商工業団体関係者、市町村関係者、県等で構成の予定

民間団体

学校・教育機関



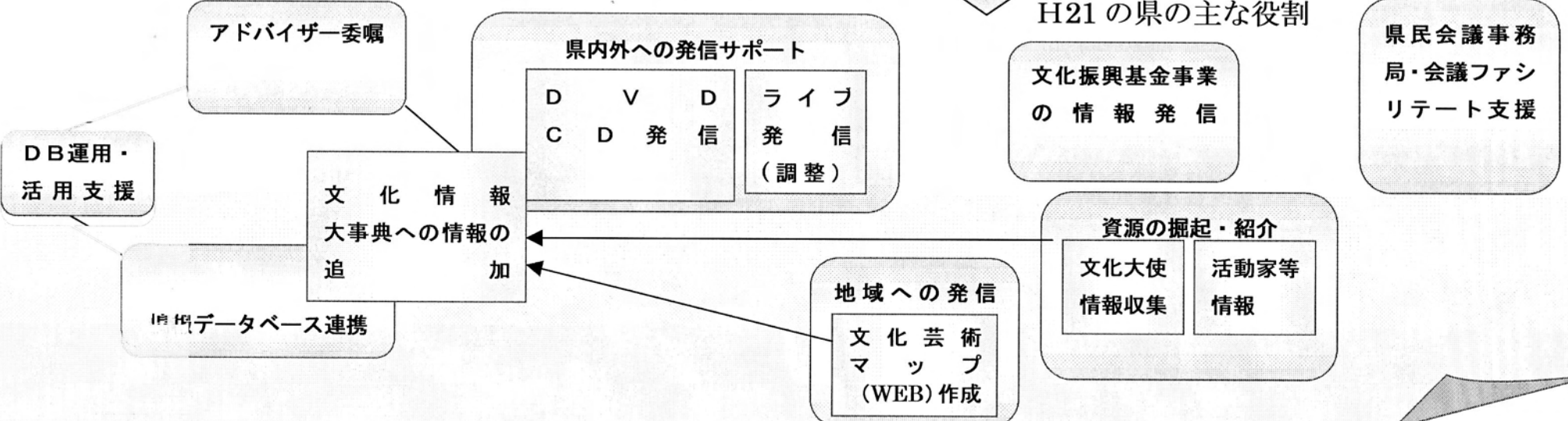
文化施設

市町村

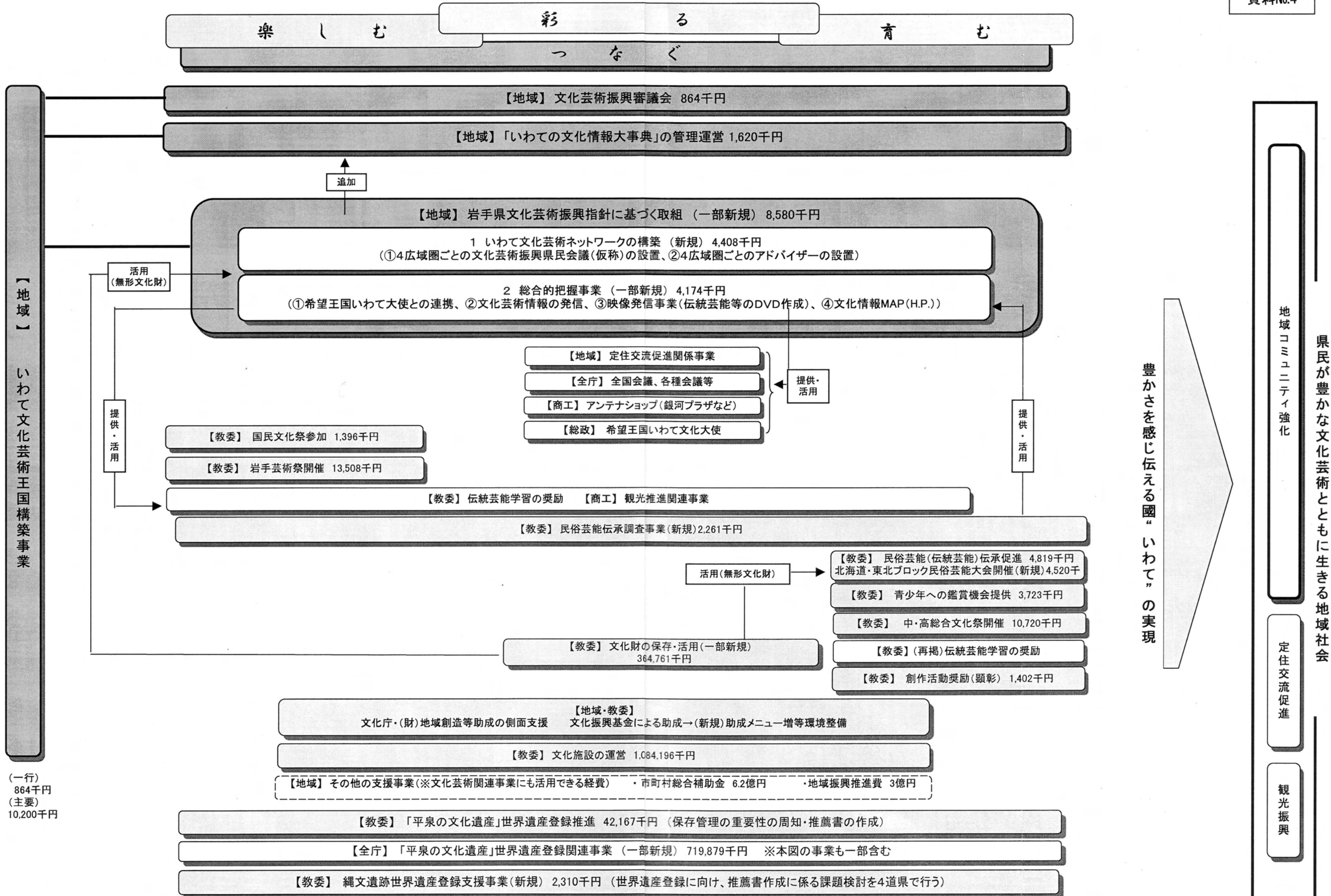
県

企業
商工団体

H21の県の主な役割



平成21年度主な文化芸術振興関連事業



文化振興基金新規特別枠事業について

資料No.6

- 1 既存の事業に加え、平成 21～25 年度の 5 年間に於いて、次に掲げる事業を行うこととしました。
- 2 (1) 申請書の提出時期は、第 1 回目は 6 月中旬～7 月中旬を予定しております。
 (2) (社) 岩手県芸術文化協会、(社) 岩手県文化財愛護協会及び岩手県芸術文化協会会員専門別団体を除き、市町村教育委員会文化行政主管課を経由して、(財)岩手県文化振興事業団総務部に提出していただきます。
 (3) 申請書に添付する書類は、①団体規約、②会員名簿、③直近の団体の予算書又は決算書などです。
 なお、助成金の交付を受けるには、審査委員会の審査を受け、助成事業として採択される必要があります。
- 3 助成金の交付申請方法の詳細は、6 月中旬頃に上記 2 の(2)の提出先あてに文書にてお知らせします。お問い合わせは、(財)岩手県文化振興事業団総務部 (TEL019-654-2235) までお願いします。

事業名	助成の対象となる事業	助成対象者	助成金の額等	助成対象経費								
				賃金	報償費	旅費	需用費			役務費	使用及び賃料	委託料等
							消耗品費	食糧費	印刷製本費			
芸術情報化事業	岩手県教育委員会等が実施した文化芸術関連の普及事業等や岩手県中学校文化連盟及び岩手県高等学校文化連盟等の各種文化芸術団体が県内の公立文化施設等で実施した文化芸術活動を映像記録として DVD 化し、県内各地の公立文化施設、公民館及び図書館等で鑑賞可能とする事業。	行政・芸術団体等から構成する実行委員会等	1 事業当たり 100 万円以内の定額 (総額 300 万円)	○	○	○	○	○	○	○	○	
受賞記念活動支援事業	国内外のコンクール等で優れた成績を収め、本県ゆかりの将来を期待される人材が、受賞記念コンサートや展覧会等を県内公立文化施設で開催する事業。	複数の文化芸術団体などから構成される実行委員会等	1 事業当たり 100 万円以内の定額 (総額 300 万円)	○	○	○	○	○	○	○	○	
新進・若手芸術家等派遣事業	岩手県在住の新進・若手芸術家等を県内の公立文化施設や学校等に派遣し、児童生徒の鑑賞の機会を提供する事業。	(社) 岩手県芸術文化協会、岩手県内公立文化施設協議会又は行政・芸術家等から構成される実行委員会等	1 事業当たり 200 万円以内の定額 (総額 200 万円)	○	○	○	○	○	○	○	○	
アートマネージャー育成事業	(社) 全国公立文化施設協会や(財) 地域創造などが主催するアートマネージメント研修へ参加する事業。	県内公立文化施設協議会等 (原則として県内公立文化施設協議会に加盟する公立文化施設を管理している団体又は市町村の職員)	1 事業当たり 100 万円以内、助成対象経費の 1/2 の定額 (総額 100 万円)			○					○	

◇ 助成事業における新規事業

区分	新規事業名（名称は仮称）	助成内容	助成対象	助成額等	21年度助成限度額	期待される効果
芸術情報発信	1. 芸術情報化事業 彩る 育む	岩手の誇れる文化芸術活動や作品等を、県内各地で鑑賞可能とするためにDVDに収録・配布する事業に助成する。（県高文連・県中文連の活動発表事業等）	行政・芸術団体等から構成する実行委員会等	1件あたり100万円を上限とする定額 ◇制作委託料など	3,000千円	◇岩手の誇れる文化芸術活動や作品等を県内各地で鑑賞可能とすることにより、地理的格差解消の一助となる。
拠点づくり	2. 芸術の里づくり事業 楽しむ 彩る	住民参加型の文化芸術事業の実施による文化芸術を核としたまちづくりの事業について、指導者確保に要する経費並びに情報発信に係る広報等経費を助成する。	市町村を主体とした実行委員会	1件あたり500万円を上限とする定額 ◇指導者謝金・旅費 120万円を上限とする定額 ◇情報発信に係る経費 380万円を上限とする定額	—	◇文化芸術を中心としたまちづくりのモデルケースが他の県内各地の参考となつて地域の特色に応じた取り組みを促進していくこと。 ◇地域の取り組みが県を代表する文化芸術活動に発展し、文化芸術が地域アイデンティティの核となつていく。
新進・若手芸術家支援	3. 受賞記念活動支援事業 育む	本県にゆかりがあり、国内外のコンクール等で優れた成績を収め、将来を期待される人材が受賞記念コンサートや展覧会等を、県内公立文化施設で開催する場合に、その開催経費の一部を助成する。	複数の文化芸術団体などから構成される実行委員会等	1件あたり100万円を上限とする定額 ◇会場使用料、機器借上料など	3,000千円	◇本県ゆかりの新進芸術家の活動を支援することによって、県民の文化芸術への機運を盛り上げるとともに、後進の若手芸術家の活動意欲の向上につながる。
	4. 新進・若手芸術家等派遣事業 育む	岩手県在住の新進・若手芸術家等を学校等に派遣し、児童生徒の鑑賞の機会を提供する活動に対し助成し、芸術家の人材活用と育成を目指す。	（社）岩手県芸術文化協会又は行政・芸術家等から構成される実行委員会等	上限200万円とする定額 ◇指導者謝金・旅費・運搬経費など	2,000千円	◇県内の若手芸術家に、学校等での公演や指導など活躍の場を提供することにより、活動の活性化、広域化を図る。
アートマネージメント定着・推進	5. アートマネージャー育成事業 育む	（社）全国公立文化施設協会や（財）地域創造などが主催するアートマネージメント研修への参加に要する経費を助成する。	県内公立文化施設協議会（同協議会が、加盟公立文化施設から募集し、内容を検討した上で、取り纏めて申請する。）	旅費・研修参加費の1/2	1,000千円	◇県内各地の公立文化施設職員がアートマネージメント能力を高め、地域の文化芸術施設、団体の機能、役割の向上に貢献する。
	6. アートマネージメント推進事業 つなぐ	「5」の事業などで育成されたアートマネージャーにより、公立文化施設が連携して実施する事業について助成する。	3以上で連携事業を実施する公立文化施設	上限200万円とする定額 ◇事業経費・広報経費など	—	◇アートマネージャー育成事業での研修受講者が、アートマネージメントの実践としての企画運営を展開する。 ◇各公立文化施設の連携による施設運営の活性化と文化鑑賞の機会の地域間格差の解消。
21年度助成額計					9,000千円	
5年間助成総額（H21～25）					89,000千円	

〔参考〕 助成制度の一部改正（平成20年12月19日 岩手県文化振興事業団取扱内規改正済）

区分	改正内容	期待される効果
①助成申請及び審査回数を増やす	助成申請及び審査回数を年2回とする。（現行年1回）	申請機会が増えることから助成を受けやすくなる。
②助成回数制限の緩和	備品整備事業の助成回数制限を緩和し、5回までとする。（現行3回まで）	民俗芸能団体等の規模の大きになつて、活動の環境整備が図られる。
③助成限度額の緩和	1事業あたりの助成限度額を全国規模等の事業に限り200万円までとする。（現行100万円まで）	全国的な事業実施に活用しやすくなる。
〈その他〉		
○助成制度の周知	助成対象事業、広域性などの要件、申請方法をHP等でわかりやすく周知する。	